# 平成29年度 京都地方税機構業務の取組状況

平成30年8月 京都地方税機構

# ◇ 徴収業務 ◇

# 徴収実績

平成29年度に、京都地方税機構では移管を受けた171億円(現年課税分88億7300万円、 滞納繰越分82億2700万円)に対して徴収業務を進め、91億4400万円を収納している。

前年対比では、移管額が20億3700万円の減少であるのに対し、収納額は6億6300万円の 減収にとどまり、収納率は現年課税分1.2ポイント、滞納繰越分1.9ポイント、合計で2.3 ポイント向上している。

(単位:百万円、%)

							<u> </u>	· 🗆 / • 1	7 / 0 /
	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
29年5月末	9,633	9, 504	19, 137	7,048	2, 759	9,807	73. 2	29.0	51.2
30年5月末	8,873	8, 227	17, 100	6, 599	2, 545	9, 144	74. 4	30.9	53. 5
増減	-760	-1,277	-2, 037	-449	-214	-663	1. 2	1. 9	2. 3

(注) • 移管額 : 現年課税は、構成団体において平成29年度に課税し移管した額 滞納繰越は、構成団体において平成28年度以前に課税し移管した額

現年課税は、4月~翌年5月に収納した額 滞納繰越は、4月~翌年3月に収納した額 収納額 :

・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出 ・四捨五入により計算が合わない場合がある(以下、各表において同じ)。

### 滞納処分実績

個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めた結果、 差押件数は前年対比284件増加 (+3.7%) となっている。

○滯納処分件数(4月1日~3月31日執行分)

(単位:件)

処分の内容	対 象	財 産	29年3月末	30年3月末	増減
	不動産		392	516	124
	動産		118	131	13
		預貯金	4, 496	4,814	318
差押		給料	700	726	26
	債 権	生命保険	1, 231	1,089	-142
		その他	721	666	-55
		小計	7, 148	7, 295	147
	計		7,658	7, 942	284
	不動産		393	439	46
参加差押	動産		3	7	4
二重差押	債 権		79	75	-4
	計		475	521	46
交 付 要	求	·	844	850	6
滞納	<b>她分合計</b>		8, 977	9, 313	336

## 滞納処分により収入した金額は、前年対比1090万円増加(1.7%)となっている。

○換価状況(4月1日~3月31日充当額)

(単位:千円)

				(       1   1   7
区	分	29年3月末	30年3月末	増減
公売代金受入金		34, 957	51, 169	16, 212
	預貯金	259, 658	261, 274	1,616
	給料	110, 268	122, 864	12, 596
債権差押受入金	生命保険	99, 442	87, 290	-12, 152
	その他	118, 735	93, 892	-24, 843
	小計	588, 103	565, 319	-22, 784
差押現金		173	318	145
交付要求受入金		31,656	48, 981	17, 325
計		654, 890	665, 787	10, 897

(注) 徴収金への充当額を記載

#### 公売の実施状況

インターネット公売を6回、会場公売を5回実施している。 買受代金額は、前年対比で3970万円(73.1%)の増加となっている。

○公売実施状況(4月1日~3月31日執行)

(単位:件、千円)

	売	却件数	(公告件数			買受付	弋金額	
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
29年3月末	35 (280)	0(0)	28 (119)	63 (399)	53, 083	0	1, 173	54, 256
30年3月末	21 (217)	3(4)	24 (162)	48 (383)	88, 922	2, 146	2,845	93, 913
増減	-14 (-63)	3(4)	-4 (43)	-15 (-16)	35, 839	2, 146	1,672	39, 657

## 催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付②滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

- (1) 業務内容
  - ①文書催告
    - ・現年課税分(30万円以下の滞納)について、催告書を作成し一括送付
    - ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付
  - ②電話督励
    - ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施(土日含む)
- (2) 業務実績
  - ①文書催告

・現年課税分 130,668 通 (前年同期: 135,874 通) ・滞納繰越分 52,658 通 (前年同期: 56,759 通)

②電話督励

・架電件数 16,677 件 うち通話件数 9,415件 (前年同期: 16,521 件 うち通話件数 9,293件)

## その他の取組

全地方事務所及び特別機動室で**56回の捜索を執行**し、自動車のタイヤロック、動産、現金の差押え等を実施した。

(前年同期:8地方事務所及び特別機動室で44回の捜索を執行)

### 年度末未納額の措置状況

平成29年度末現在の未納額は79億5600万円と、28年度末に比べ13億7400万円減少した。 未納額に対する措置状況は、未納額79億5600万円のうち、換価徴収猶予・差押・交付要求 を行っているものは、15億2400万円(19.1%)、滞納処分停止及び不納欠損としたものは、 19億8800万円(25.0%)、その他が44億4400万円(55.9%)であった。

この結果、平成30年度への繰越額は70億4200万円となった。

(単位:百万円)

1				未納額の措置状況						
		未納額	換紙							
		(A)	換着 価収予	差 押	(参加差押 含む)	執行停止	不納欠損 (B)	その他	繰越額 (A-B)	
	27年度末	10, 416	56	1, 301	479	2,031	906	5,642	9, 510	
	28年度末	9, 330	45	1, 200	443	1, 479	1,060	5, 103	8, 270	
	29年度末	7, 956	48	1,098	378	1,074	914	4, 444	7,042	
	29-28増減	- 1,374	3	- 102	- 65	- 405	- 146	- 659	- 1,228	

# 【参考】構成団体の平成29年度決算見込み (国民健康保険税(料)を除く。) 《速報値》

#### 1 徴収率の状況

府内市町村(京都市を除く。各表同じ。)・府とも前年度比上昇 府内市町村は、所得税から住民税に税源移譲された19年度以降で最高 京都府は過去最高

(単位:%)

年度	府内市町村				京都府		計		
十段	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	11111
19	98.4	15.9	93. 4	99. 1	29. 1	98.0	98.9	20. 4	96. 5
20	98. 2	17. 3	93. 3	99. 2	35. 2	97.9	98. 9	24. 2	96. 3
21	98.3	18.6	93. 2	98.8	31. 7	97. 2	98.6	23.8	95. 7
22	98.4	19.4	93. 3	98.7	35. 0	96.8	98.6	25. 9	95. 4
23	98.6	23.6	94. 1	99.0	34. 3	97. 2	98.8	28.0	95. 9
24	98.7	26. 5	94.8	99.0	36. 4	97.3	98.9	30.8	96. 3
25	98.9	28. 2	95. 5	99. 0	39. 9	97. 5	99.0	33.6	96.7
26	99.0	29.6	96. 1	99. 3	39. 6	98.0	99. 2	34. 3	97. 3
27	99. 1	29.0	96.6	99.5	43. 1	98.5	99. 4	35. 7	97.8
28	99. 2	29. 3	97.0	99. 4	46. 6	98.6	99. 3	37. 4	98. 0
29	99. 2	32. 7	97.4	99. 5	47.2	98.8	99.4	39. 5	98. 3
前年度比	± 0.0	+ 3.4	+ 0.4	+ 0.1	+ 0.6	+ 0.2	+ 0.1	+ 2.1	+ 0.3

### 2 徴収率の前年度比較

#### 26団体中23団体で上昇

○徴収率前年度比較団体数

'		十尺几段回	14.30	
	年度	上昇	低下	同率
	22	8	1 5	3
	23	2 1	4	1
	24	2 2	2	2
	25	2 1	3	2
	26	2 3	2	1
	27	2 2	4	0
	28	2 2	2	2
	29	2 3	2	1

上昇23団体のうち、21団体は 所得税から住民税に税源移譲 された19年度以降で最高率

### 3 延滞金収入額

### 府内市町村・府で6億400万円徴収

(単位:千円)

		(TIZ: 111)
年度	府内市町村	京都府
19	131, 967	375, 696
20	135, 149	371, 961
21	142, 499	361, 818
22	194, 486	423, 553
23	317, 030	410, 893
24	351, 155	432, 954
25	388, 548	415, 957
26	343, 756	361, 644
27	508, 570	328, 515
28	333, 749	312, 261
29	336, 155	267, 917
前年度比	2, 406	- 44, 344

# 法人課税業務

### 申告書受付等状況

#### (1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の1ヶ月前に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付した。

- ・ 平成29年度 81,452 件(28年度:79,947件)
- (2) 申告書等の受付、更正・決定処理

平成29年度に、確定申告書等(111,424件)及び届出書(14,777件)を受付・審査するとともに、更正・決定(3,978件)の調定処理を行った。

(単位:件)

区分		府 税	市町村税	合 計
	28年度	79,037	30,414	109,451
確定申告書等	29年度	80,425	30,999	111,424
	増 減	1,388	585	1,973
	28年度	3,294	900	4,194
更正・決定	29年度	3,216	762	3,978
	増 減	- 78	- 138	- 216
	28年度			14,369
届 出 書	29年度	共	通	14,777
	増 減			408

#### 調査実施状況

#### (1)税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において、延べ 161名の機構職員が法人税申告書等の資料調査を行い、適正な課税処理に結びつけた。

(単位:件、人)

区分	調査件数	調査人数(延)
28年度	2,343	178
29年度	2,451	161
増 減	108	-17

### (2)未申告法人等調査

構成団体からの情報提供、地方事務所調査等により、887 法人について調査し、そのうち申告が必要な 40 法人から合計 44,489 千円の申告納付を得た。

(単位:千円、社)

			•		
区分	<b></b>	府 税	市町村税	合 計	
	28年度	114	70	184	
調査法人数	29年度	456	431	887	
	増 減	342	361	703	
	28年度	48,405 ( 78)	15,540 ( 50)	63,945 (128)	
申告額(法人数)	29年度	30,145 ( 23)	14,344 ( 17)	44,489 ( 40)	
	増 減	-18,260 (-55)	-1,196 (-33)	-19,456 (-88)	

#### (3)外形標準課税調査

資本金1億円超の府内に本店がある外形標準課税対象法人(322法人)については、 申告時の審査を行うとともに、そのうち以下のとおり適正に申告が行われているかを確認するために書面又は実地調査を行った。

・ 平成29年度 60 件(28年度:60件)

# 自動車関係税課税業務

# 自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成29年4月から開始している。

(単位:件)

	自動車税等 申告の件数	軽自動車税等 申告の件数	合計
平成30年3月末	154,110	262,937	417,047

# 軽自動車税申告書等データ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供を行った。 (単位:件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
平成30年3月末	81,612	70,879	9,894	162,385